

## 船舶インシデント調査報告書

令和3年4月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年8月17日 15時20分ごろ
発生場所	岩手県宮古市閉伊埼南東方沖 閉伊埼灯台から真方位139°3.2海里付近 （概位 北緯39°36.9 東経142°04.2）
インシデントの概要	貨物船長愛丸は、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年9月3日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 長愛丸、369トン 140549、長坂汽船株式会社 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力735kW、回転数毎分（rpm）335、6気筒、ボア280mm、使用燃料A重油、平成19年2月機関製造、平成19年6月2日進水
乗組員等に関する情報	機関長、五級（機関）（機関限定）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、航行中、主機の回転数が低下するとともに異音及び黒煙が発生したため、船長が主機を停止した。</p> <p>機関長は、主機の点検を行ったところ、船尾から順に番号が付された5番シリンダのプッシュロッドが曲損しており、再始動が不可能と判断し、船長に報告した。</p> <p>船長は、船舶所有者に連絡してタグボートの手配を要請した後、海上保安庁に本インシデントの発生を通報した。</p> <p>本船は、来援したタグボートにえい航され、岩手県宮古市宮古港に着岸し、機関整備業者によって主機各部が開放されて調査が行われた。</p> <p>本船は、5番シリンダの排気弁が弁傘部で約1/2が割損し、落下した弁傘によって同シリンダのピストン頂面、シリンダヘッド及びシリンダライナの燃焼面に打痕並びに過給機のタービン翼が欠損していることなどが認められた。</p>
分析	本船は、航行中、主機5番シリンダの排気弁が弁傘部で割損し、落下した弁傘がピストン頂面とシリンダヘッドとの間で挟撃され、主

	機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、排気弁が弁傘部で割損した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、主機 5 番シリンダの排気弁が弁傘部で割損し、落下した弁傘がピストン頂面とシリンダヘッドとの間で挟撃され、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。